

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号
栗 林 商 船 株 式 会 社
代表取締役社長 **栗 林 宏 吉**

第142回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第142回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
新大手町ビルディング 3階341区 当社会議室
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第142期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第142期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|--------------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

-
1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.kuribayashishosen.com>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税増税により個人消費が低迷したものの、金融緩和政策の継続や円安を背景にした企業収益の改善に伴い、設備投資が増加したことや、雇用環境が改善したこと、さらには原油価格が年度後半に急落したことを受け消費者物価の上昇の速度が鈍ったことなどもあり、緩やかな回復基調となりました。一方海外では、東欧や中東での政治的な不安定化および中国経済の成長の鈍化が鮮明となり、先行き不安の状況にあります。

このような状況の中で当社グループは、海運事業において太宗貨物が伸び悩む中、雑貨輸送の集荷に努めたことや、燃料油価格が急落したこともあり、増益となりました。ホテル事業においては、客室改装等により客単価は上昇しましたが、消費税増税や円安進行に伴う景気回復の遅れによる影響を受け苦戦いたしました。不動産事業は、概ね順調に推移いたしました。

なお、事業セグメント毎の業績概況は次のとおりであります。

(海運事業)

当連結会計年度は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による太宗貨物の減少はあったものの、雑貨輸送の集荷に努めたこと、燃料油価格が昨年夏以降より大幅に下落したことで、売上高は前連結会計年度に比べて2億8千2百万円減(0.6%減)の443億4千5百万円となり、営業費用は前連結会計年度に比べて9億6千8百万円減(2.2%減)の426億6千3百万円となったことから、営業利益は前連結会計年度に比べて6億8千5百万円増(68.8%増)の16億8千1百万円となりました。

(ホテル事業)

当連結会計年度は、消費税増税および円安の進行に伴う物価上昇により、北海道内の景気が冷え込んだ影響を受け、宿泊客が減少する中、オフ

シーズンの集客に努めましたが、売上高は前連結会計年度に比べて3千5百万円減（1.8%減）の19億9千1百万円となり、営業費用はコスト削減に努めたものの前連結会計年度に比べて2千2百万円増（1.1%増）の19億9千3百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べて5千8百万円悪化の2百万円の営業損失となりました。

（不動産事業）

当連結会計年度は、前連結会計年度と同様に順調に推移し、売上高は前連結会計年度に比べて5百万円減（0.9%減）の6億8千3百万円となり、営業費用は前連結会計年度に比べて1千5百万円減（3.6%減）の4億1千2百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べて9百万円増（3.6%増）の2億7千万円となりました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度に比べて3億2千4百万円減（0.7%減）の469億3千9百万円となり、営業費用は前連結会計年度に比べて9億6千1百万円減（2.1%減）の449億8千9百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べて6億3千6百万円増（48.5%増）の19億4千9百万円となりました。

【次期の見通し】

次期連結業績見通しについては、海運事業においては、燃料油価格の下げ止まり感が顕著になってきていることから、低燃費運航や配船調整等による燃料費の削減、シャーシの効率使用、雑貨輸送の集荷強化による利益確保に努めます。ホテル事業は、旅行エージェントを利用した集客、ネット予約の強化に努めます。不動産事業は、継続して安定した利益を確保いたします。この結果、売上高で当連結会計年度に比べて19億3千9百万円減（4.1%減）の450億円、営業利益は当連結会計年度に比べて5億4千9百万円減（28.2%減）の14億円の営業利益を予想し、経常利益も当連結会計年度に比べて5億5千9百万円減（30.1%減）の13億円の経常利益を予想しております。

(2) 対処すべき課題

中長期的課題

①グループ企業の再編と連携

グループ企業の果たすべき役割の明確化、重複業務の統合、営業活動の連携強化を図ります。

②新規荷主・貨物の開拓

常に新規荷主・貨物の開拓を行うとともに、適正な船隊構成の確立を図ります。

③効率的運航形態の追求

環境保全のため、CO₂削減の面からも配船および運航頻度・速力等に注視し、より効率的な運航形態を追求いたします。

④グループ内の内部統制の強化

グループ各社によるリスク管理体制を構築し、業務および財務等におけるグループ内統一のルールについて適宜見直しを進め、当社グループの業務の適正を確認してまいります。

短期的課題

①船舶燃料油価格の影響

近年燃料油価格の急騰・急落と大きな変動があり、海運事業の業績に大きな影響を与えております。現在、当社グループは運航の効率化に努め、取引先に対して「燃料油価格変動調整金」、いわゆるバンカーサーチャージの協力を継続してお願いしており、再び急騰があっても業績への影響を極力少なくするよう努めております。

②金利の変動

当社グループの設備・運転資金は主に金融機関から調達しております。前連結会計年度においては、大きな調達金利の上昇はありませんでしたが、今後の景気動向により、調達金利の大幅上昇が収益に大きな影響を与えることが考えられます。従来よりコミットメントラインの活用、固定金利化などに努めており、今後資金調達の多様化を行っていく方針であります。

③船舶運航上のリスク

船舶運航・港湾荷役等につきましては、平素より安全航海、安全作業に最大の注意を払っております。しかし、不慮の事故、自然災害に遭遇する可能性があることを、最近の海難事故が示しております。各種

保険の備えは勿論、安全管理規程を遵守し、更なる安全対策に取り組んでまいります。

④自然災害に対するリスク

東日本大震災における甚大な被害が発生しましたが、今後も東南海大地震や首都圏直下型大地震等の大規模自然災害の発生が懸念されており、その際には多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定されます。自然災害またはその二次災害に伴う風評被害は広範囲に広がり、その影響も大きいと想定されます。災害時の対策マニュアルを活用、応用することで事業の継続を目指していきます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に増加した船舶

船主	船種	船名	重量トン数(D/W)	竣工年月
栗林マリタイム株式会社	RORO船	神加丸	7,300	平成26年5月

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において船舶建造資金に充てるため、長期設備資金25億円を調達しております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第139期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第140期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第141期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第142期(当連結会計年度) (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売 上 (百万円) 高	41,866	43,819	47,263	46,939
経 常 利 益 (百万円)	243	330	1,287	1,859
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△108	1,092	746	1,406
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△8.63	86.69	59.24	111.63
総 資 産 (百万円)	46,298	46,933	50,750	54,238
純 資 産 (百万円)	10,682	11,142	12,638	15,236

(注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 第142期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
共栄運輸株式会社	36 ^{百万円}	63.16 (4.30) [%]	海運業
共栄陸運株式会社	20	100.00(100.00)	//
三陸運輸株式会社	93	83.38 (—)	//
三陸輸送株式会社	21	100.00(100.00)	//
栗林物流システム株式会社	84	100.00 (—)	//
CLOVER MARITIME S.A. (パ ナ マ)	\$1,000	100.00(100.00)	//
大和運輸株式会社	80 ^{百万円}	64.65 (36.30)	//
栗林運輸株式会社	156	73.98 (0.15)	//
八千代運輸株式会社	50	100.00(100.00)	//
株式会社セイブン	97	51.28 (25.64)	//
栗林マリタイム株式会社	10	100.00 (—)	//
株式会社登別グランドホテル	380	89.92 (6.18)	ホテル業
株式会社セイブン	70	100.00 (—)	不動産業

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 出資比率欄の () 内は当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

(11) 主要な事業

当社グループは、海運事業を主な事業としており、併せてホテル事業、不動産事業を営んでおります。

(12) 主要拠点等

当社本社 東京都千代田区
国内事業拠点 当社釧路支社（北海道釧路市）、当社苫小牧支社（北海道苫小牧市）、当社室蘭支店（北海道室蘭市）、当社仙台営業所（宮城県仙台市）、栗林運輸株式会社（東京都港区）、三陸運輸株式会社（宮城県塩竈市）、大和運輸株式会社（大阪府大阪市）、共栄運輸株式会社（北海道函館市）、栗林物流システム株式会社（東京都千代田区）、株式会社登別グランドホテル（北海道登別市）

(13) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	備 考
現 業 従 業 員	500名	4名	
事 務 従 業 員	458名	14名	
計	958名	18名	

(注) 上記現業従業員の従業員数には30名の契約社員が含まれ、事務従業員の従業員数には、22名の契約社員およびパートが含まれております。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,899 <small>百万円</small>
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,653
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,550
株 式 会 社 北 洋 銀 行	2,484
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,417
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,024

(注) 百万円未満は切捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

発行済株式の総数	12,596,132株 (自己株式143,564株を除く)
資本金	1,215,035,325円
株主数	1,033名 (対前期末比40名減)
単元株式数	1,000株

(2) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
栗林定友	1,992 ^{千株}	15.81%
三井住友海上火災保険株式会社	1,063	8.43
栗林英雄	935	7.42
王子ホールディングス株式会社	829	6.58
日本製紙株式会社	829	6.58
株式会社日本製鋼所	819	6.50
東京海上日動火災保険株式会社	662	5.25
三井住友信託銀行株式会社	562	4.46
三井造船株式会社	467	3.71
株式会社みずほ銀行	443	3.52

(注) 千株未満は切捨てて表示しております。

持株比率は、自己株式(143,564株)を控除して計算しております。

(3) その他株式に関する重要な事項

特記事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	栗 林 定 友	
代表取締役社長	栗 林 宏 吉	
常 務 取 締 役	小 杉 眞	第一営業部管掌兼第二営業部管掌
常 務 取 締 役	阿 部 英 之	経理部管掌兼関連事業部管掌
常 務 取 締 役	太 田 秀 男	船舶部長
取 締 役	神 田 良 夫	第二営業部長兼室蘭支店管掌
取 締 役	藤 沢 俊 一	第一営業部長兼釧路支社長兼苫小牧支社管掌
取 締 役	小 柳 圭 治	総務部長
取 締 役	小 谷 均	経理部長兼関連事業部長
監 査 役(常勤)	上遠野 和 則	
監 査 役	廣 渡 鉄	弁護士 廣渡法律事務所所長
監 査 役	伊 藤 一 泰	

- (注) 1. 監査役上遠野和則氏、廣渡 鉄氏および伊藤一泰氏は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。
2. 監査役上遠野和則氏および監査役伊藤一泰氏は長年金融業務を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役廣渡 鉄氏は廣渡法律事務所所長であり弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、又、弁護士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有するものであります。なお、同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ておりません。
3. 当社は、社外取締役を置くことの必要性を十分に認識して、慎重に検討を進めておりましたが、事業年度中の株主総会に提案するには至っておりませんでした。本定時株主総会において、後記の株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

(単位：千円)

取締役		監査役		計		摘要
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
9人	130,843	3人	17,391	12人	148,234	(注)

- (注) 1. 上記の他に、使用人兼務取締役の使用人給与相当額39,339千円があります。
2. 上記のうち、社外役員（3人）の報酬等の総額は17,391千円であります。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金11,803千円を含んでおります。

②当事業年度において取締役および監査役が受けた退職慰労金の額 (上記①の報酬等の額を除く)

無し

(3) 社外役員に関する事項

監査役 上遠野和則

事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会18回のすべて、監査役会20回のすべてに出席し、企業経営・企業会計分野での豊富な知識、経験等から、当社の経営に関し、適宜発言等を行っております。

監査役 廣渡 鉄

①重要な兼職先と当社との関係

廣渡法律事務所所長で弁護士であります。

②事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会18回の内17回、監査役会20回の内19回にそれぞれ出席し、企業法務専門家（弁護士）としての豊富な知識・経験等から、当社の経営に関し、適宜発言等を行っております。

監査役 伊藤 一泰

事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会18回の内17回、監査役会20回の内19回にそれぞれ出席し、企業経営・企業会計分野での豊富な知識、経験等から、当社の経営に関し、適宜発言等を行っておりません。

(4) 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
社外監査役 8,580千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	33,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	33,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、法令遵守を最重要課題と位置づけており、コンプライアンスマニュアルを作成し、法令等遵守方針、企業倫理方針を定め取締役ならびに従業員に周知しております。

2) コンプライアンスマニュアルに、コンプライアンス委員会の設置を明示し、取締役ならびに従業員の法令遵守のための体制構築を図っております。

3) 法令等遵守体制の有効性について内部監査部門によるチェックを実施し、内部統制システムの構築に努めております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1) 取締役の職務執行に係る文書等については、文書管理規程により、

適正な保存および管理を行っております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)コンプライアンス委員会規程にコンプライアンス委員会の組織および内部監査規程に内部監査部門による内部監査の実施が明示され、リスク管理体制の構築を図っております。
- 2)安全および環境保護の方針に人命と船舶の安全、海洋環境および財産の保全を基本方針とすることを明示しております。
- 3)安全管理規程に安全管理組織の設置が明示され、不測の事態には運航基準、事故処理基準等により適切に対応する体制となっており、同時に、再発防止等の対策をとることを明示しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)取締役は取締役会規程および取締役会細則に定める職務権限および決議事項に従い、適切且つ効率的に職務の執行が行われる体制となっております。
- 2)取締役会は、法令および定款・社内規程で定められた事項ならびに経営上の重要事項について、毎月1回定期開催される取締役会、必要に応じて開催される臨時取締役会で決議しております。

⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1)コンプライアンスマニュアルに法令遵守方針、企業倫理方針を明示し、規程類集にファイルし従業員に周知しております。
- 2)コンプライアンスマニュアルに従業員の法令・規定違反等の報告体制として、内部通報相談窓口の設置を明示し、内部通報規程による内部通報制度を構築しております。
- 3)従業員の法令違反等が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会が違法行為等を是正するための措置を講じるとともに、取締役会へ報告し必要があれば懲罰等の措置をとる体制となっております。

⑥当該株式会社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1)当社作成のコンプライアンスマニュアルを当社グループ各社に配布し、グループ各社の取締役ならびに従業員に法令遵守方針および企業倫理方針を周知し、グループ共通の方針としております。
- 2)内部監査部門は内部監査を通じ、グループ各社のリスク管理状況、コンプライアンス活動状況について評価を行い、必要に応じ助言お

よび改善提案を行っております。

- 3)関係会社管理規程により、関係会社の経営状況等の報告を受け取締役会に報告する体制となっております。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 1)監査役は内部監査部門の従業員に必要な調査等を指示できる体制となっております。
 - 2)監査役は必要に応じ内部監査部門が実施する内部監査の報告を求めることができる体制となっております。
- ⑧前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1)監査役は直接内部監査部門に調査等の指示を行うことができる体制となっております。
 - 2)内部監査部門の組織変更および従業員の人事に関しては監査役会の意見を求める方針となっております。
- ⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1)監査役は必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門の従業員その他の者に報告を受けることができることが監査役会規程に明示されております。
 - 2)監査役会は法令に定める事項のほか、取締役が監査役会に報告すべき事項を取締役と協議して定め、その報告を受ける体制となっております。
 - 3)監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題等について意見交換を行うよう務めております。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1)監査役は取締役会のほか内部統制委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席すると共に、議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し必要に応じて取締役、内部監査部門の従業員からの報告を受け連携できる体制となっております。
- ⑪財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 1)適正な会計処理を確保し財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等の経理関係規程を整備しております。
 - 2)財務報告に係る内部統制の有効性チェックのため、内部監査部門による内部監査を定期的を実施し、必要があれば是正、改善の対策を

実施する体制となっております。

⑫反社会的勢力排除のための体制

- 1)コンプライアンスマニュアルに、反社会的勢力への対抗を明示し当社およびグループ各社の取締役ならびに従業員に周知し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して会社組織として一切の関係を遮断する体制としております。
- 2)警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力および団体に関する情報を収集するとともに組織的な対応が可能となるような体制としております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,177,425	流動負債	20,107,403
現金及び預金	6,860,536	支払手形及び買掛金	6,333,823
受取手形及び売掛金	9,346,076	短期借入金	6,240,406
商品及び製品	46,161	1年以内返済予定長期借入金	2,327,386
原材料及び貯蔵品	297,461	1年以内支払予定長期未払金	1,414,166
繰延税金資産	189,080	1年以内償還予定社債	1,339,160
未収入金	166,908	リース債務	183,163
その他流動資産	292,953	未払法人税等	588,951
貸倒引当金	△21,753	賞与引当金	379,055
		その他流動負債	1,301,289
固定資産	36,996,687	固定負債	18,894,490
有形固定資産	25,297,464	社 債	2,835,180
船	9,265,359	長期借入金	5,517,784
建物及び構築物	5,622,698	長期未払金	4,911,137
機械装置及び運搬具	1,511,444	リース債務	558,835
土地	7,907,511	繰延税金負債	1,544,562
リース資産	630,428	役員退職慰労引当金	682,731
建設仮勘定	48,322	退職給付に係る負債	1,940,749
その他有形固定資産	311,700	負ののれん	682,946
		その他固定負債	220,564
無形固定資産	1,458,835	負債合計	39,001,894
借地権	1,033,258	純資産の部	
ソフトウェア	100,844	株主資本	10,009,667
のれん	231,059	資本金	1,215,035
その他無形固定資産	93,674	資本剰余金	893,800
		利益剰余金	7,938,751
投資その他の資産	10,240,387	自己株式	△37,920
投資有価証券	8,844,393	その他の包括利益累計額	2,588,689
長期貸付金	2,594	その他有価証券評価差額金	2,588,689
繰延税金資産	252,711	少数株主持分	2,637,958
保険積立金	619,193		
その他投資	561,883		
貸倒引当金	△40,389		
繰延資産	64,097		
社債発行費	64,097		
資産合計	54,238,210	純資産合計	15,236,315
		負債及び純資産合計	54,238,210

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		46,939,144
売上原価		38,894,547
売上総利益		8,044,597
販売費及び一般管理費		6,095,120
営業利益		1,949,476
営業外収益		
受取利息	632	
受取配当金	167,906	
助成金収入	55,539	
のれん償却額	81,089	
その他営業外収益	68,137	373,304
営業外費用		
支払利息	393,623	
その他営業外費用	69,488	463,112
経常利益		1,859,669
特別利益		
固定資産処分益	676,401	
保険解約戻金	9,908	
補助金収入	22,022	
その他特別利益	887	709,219
特別損失		
固定資産処分損失	15,252	
厚生年金基金解散損失	26,528	
その他特別損失	2,266	44,046
税金等調整前当期純利益		2,524,842
法人税、住民税及び事業税		818,403
法人税等調整額		84,506
少数株主損益調整前当期純利益		1,621,932
少数株主利益		215,800
当期純利益		1,406,132

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	1,215,035	893,800	6,595,609	△37,360	8,667,084
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△62,989	-	△62,989
当期純利益	-	-	1,406,132	-	1,406,132
自己株式の取得	-	-	-	△560	△560
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,343,142	△560	1,342,582
平成27年3月31日残高	1,215,035	893,800	7,938,751	△37,920	10,009,667

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日残高	1,583,197	1,583,197	2,388,416	12,638,699
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△62,989
当期純利益	-	-	-	1,406,132
自己株式の取得	-	-	-	△560
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,005,492	1,005,492	249,541	1,255,034
連結会計年度中の変動額合計	1,005,492	1,005,492	249,541	2,597,616
平成27年3月31日残高	2,588,689	2,588,689	2,637,958	15,236,315

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	13社
主要な連結子会社の名称	栗林運輸株式会社 三陸運輸株式会社 栗林物流システム株式会社 共栄運輸株式会社 株式会社登別グランドホテル

② 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	港隆運輸株式会社
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 ー社

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

主要な会社等の名称 港隆運輸株式会社

③ 持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

船 船 主として定額法

そ の 他 主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物
(建物附属設備を除く) およびホテル業を営む連
結子会社の有形固定資産については定額法

② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内におけ
(リース資産を除く) る利用可能期間 (5年) に基づく定額法

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ
ース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額
を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたる定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒
実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収
可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に
基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、主として役員退職慰労
金に関する規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上して
おります。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が相違するものについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

また殆どのはヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、20年間の定額法により償却しております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年間の定額法により償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 海運業にかかわる収益は主として積切出帆時をもって計上し、それに対応する費用を計上しております。
- ② 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引を行うにあたり生じる外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクのヘッジはしておりません。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクはヘッジしておりません。

借入金及び社債は、設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期日および社債償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で利用している金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「2. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び貸付金について各事業部門が主

要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2) 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が稟議規程に従い、稟議決裁を経て行っております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コミットメントラインの活用など資金調達の多様化、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,860,536	6,860,536	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	9,324,323	9,324,323	—
(3) 投資有価証券	8,593,543	8,593,543	—
資産計	24,778,404	24,778,404	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,333,823	6,333,823	—
(2) 短期借入金	6,240,406	6,240,406	—
(3) 社債 (*2)	4,174,340	4,196,441	22,101
(4) 長期借入金 (*2)	7,845,170	7,778,151	△67,018
(5) 長期未払金 (*2)	6,325,304	6,213,469	△111,835
負債計	30,919,044	30,762,291	△156,752

(*1) 貸倒引当金を控除しております。

(*2) 社債・長期借入金及び長期未払金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格または合理的に算定された価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 社債
これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 長期借入金、(5) 長期未払金
これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

1. 取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	250,850

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,847,271	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,324,323	—	—	—
合計	16,171,595	—	—	—

(4) 社債、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債	1,339,160	1,011,660	794,160	639,160	279,160
長期借入金	2,327,386	1,483,546	1,182,797	1,060,234	513,133
長期未払金	1,414,166	796,257	439,760	334,919	361,127
合計	5,080,712	3,291,463	2,416,717	2,034,313	1,153,420

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都・北海道その他の地域において、賃貸用の店舗ビル・倉庫等を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は270,262千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次の通りであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,142,128	△106,708	2,035,420	4,427,226

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて算定した金額であります。

7. 1株当たり情報注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,000円18銭
(2) 1株当たり当期純利益 111円63銭

8. 重要な後発事象注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,445,888	流動負債	9,093,550
現金及び預金	1,308,688	海運業未払金	2,267,803
受取手形	32,487	短期借入金	3,200,000
海運業未収金	3,903,554	1年以内返済予定長期借入金	1,191,600
貯蔵品	111,960	1年以内支払予定長期未払金	751,579
繰延税金資産	25,721	1年以内償還予定社債	1,135,000
未収入金	35,263	未払金	15,186
短期貸付金	889	未払費用	47,075
その他流動資産	30,484	未払法人税等	208,382
貸倒引当金	△3,161	賞与引当金	24,022
固定資産	17,131,198	その他流動負債	252,901
有形固定資産	4,638,546	固定負債	6,220,619
船 舶	1,769,575	社 債	1,867,500
建物及び構築物	220,551	長期借入金	2,041,250
車輛及び運搬具	6,875	長期未払金	357,668
工具器具備品	91,524	リース債務	390,004
土 地	2,132,622	繰延税金負債	1,068,817
リース資産	417,396	退職給付引当金	158,736
無形固定資産	42,583	役員退職慰勞引当金	326,774
借 地 権	4,870	その他固定負債	9,867
その他無形固定資産	37,713	負債合計	15,314,169
投資その他の資産	12,450,069	純 資 産 の 部	
投資有価証券	7,347,422	株主資本	5,047,543
関係会社株式	1,584,296	資 本 金	1,215,035
長期貸付金	3,061,274	資本剰余金	740,021
会 員 権	15,770	資本準備金	740,021
保険積立金	303,282	利益剰余金	3,130,406
差入保証金	126,077	利益準備金	235,800
その他投資	53,060	その他利益剰余金	2,894,606
貸倒引当金	△41,113	圧縮記帳積立金	120,120
繰延資産	47,591	別途積立金	1,665,000
社債発行費	47,591	繰越利益剰余金	1,109,486
		自己株式	△37,920
		評価・換算差額等	2,262,965
		その他有価証券評価差額金	2,262,965
資産合計	22,624,678	純資産合計	7,310,509
		負債及び純資産合計	22,624,678

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
海運業収益		18,530,332
海運業費用		
運航費用	7,468,202	
船舶費用	1,543,945	
借入船舶料	7,745,904	16,758,052
海運業利益		1,772,280
その他事業収益		105,009
その他事業費用		39,685
その他の事業利益		65,323
営業総利益		1,837,603
一般管理費		881,333
営業利益		956,270
営業外収益		
受取利息	57,133	
受取配当金	163,481	
その他営業外収益	13,005	233,620
営業外費用		
支払利息	154,242	
その他営業外費用	55,322	209,564
経常利益		980,325
特別利益		
固定資産売却益	4,267	
保険解約返戻金	5,544	
その他	887	10,698
特別損失		
割増退職金	724	724
税引前当期純利益		990,300
法人税、住民税及び事業税		361,630
法人税等調整額		△6,266
当期純利益		634,936

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成26年4月1日残高	1,215,035	740,021	740,021	235,800	114,959	1,665,000	542,700	2,558,459	△37,360	4,476,156
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	5,160	-	△5,160	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△62,989	△62,989	-	△62,989
当期純利益	-	-	-	-	-	-	634,936	634,936	-	634,936
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△560	△560
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	5,160	-	566,786	571,947	△560	571,386
平成27年3月31日残高	1,215,035	740,021	740,021	235,800	120,120	1,665,000	1,109,486	3,130,406	△37,920	5,047,543

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日残高	1,388,554	1,388,554	5,864,710
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△62,989
当期純利益	-	-	634,936
自己株式の取得	-	-	△560
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	874,411	874,411	874,411
事業年度中の 変動額合計	874,411	874,411	1,445,798
平成27年3月31日残高	2,262,965	2,262,965	7,310,509

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

船 船 定額法

そ の 他 主として定率法

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたる定額法

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6) その他重要な会計処理

① 海運業収益は積切出帆時をもって計上し、それに対応する海運業費用を計上しております。

② ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件をみたす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

③ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権		718,919千円
関係会社に対する短期金銭債務		684,452千円
関係会社に対する長期金銭債権		3,060,000千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		9,516,745千円
(3) 担保に供している資産	建物及び構築物	207,989千円
	土地	831,431千円
	投資有価証券	5,244,568千円
	保険積立金	119,621千円
	計	<u>6,403,611千円</u>
担保付債務	1年以内返済予定	
	長期借入金	1,143,000千円
	長期借入金	1,865,000千円
	計	<u>3,008,000千円</u>
(4) 保証債務		
金融機関からの借入等に対する債務保証	(株)登別グランドホテル	2,766,845千円
	共栄運輸(株)	3,071,344千円
	栗林物流システム(株)	920,562千円
	(株)セブン	413,112千円
	大和運輸(株)	119,750千円
	栗林マリタイム(株)	2,908,447千円
	計	<u>10,200,062千円</u>

3. 損益計算書注記

関係会社との取引高	海運業収益	4,274,420千円
	海運業費用	8,295,210千円
	その他事業収益	103,044千円
	営業取引以外の取引高	88,149千円

4. 株主資本等変動計算書注記

(1) 発行済株式の種類及び総数	
普通株式	12,739,696株
(2) 自己株式の種類及び総数	
普通株式	143,564株

5. 税効果会計注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	51,388千円
役員退職慰労引当金	105,716千円
賞与引当金	7,951千円
投資有価証券評価損	16,439千円
関係会社株式評価損	877,911千円
会員権評価損	19,970千円
未払事業税	16,043千円
その他	23,483千円
繰延税金資産 小計	<u>1,118,904千円</u>
評価性引当額	<u>△1,022,926千円</u>
繰延税金資産 合計	<u>95,978千円</u>

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	57,426千円
その他有価証券評価差額金	<u>1,081,648千円</u>
繰延税金負債 合計	<u>1,139,074千円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>1,043,096千円</u></u>

6. 関連当事者との取引注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	共栄運輸株式会社	所有 直接 58.9% 間接 4.3%	債務保証	債務保証	3,071,344	—	—
				保証料の受取(注1)	1,634	—	—
	栗林物流システム株式会社	所有 直接 100.0%	借船関係取引 資金の貸付	借船関係取引(注4)	2,074,407	海運業未払金	191,561
				資金の貸付	200,000	長期貸付金	2,010,000
				利息の受取(注3)	29,797	—	—
				債務保証	920,562	—	—
	株式会社登別グランドホテル	所有 直接 83.7% 間接 6.2%	資金の貸付 債務保証	債務保証	—	長期貸付金	1,050,000
				利息の受取(注3)	15,487	—	—
				債務保証(注1)	2,766,845	—	—
	株式会社セブン	所有 直接 100.0%	債務保証	保証料の受取(注1)	413,112	—	—
				保証料の受取(注1)	187	—	—
	株式会社ケイセブン	所有 直接 25.6% 間接 25.6%	燃料油等 購入及び 修理作業	燃料油等購入及び 修理作業(注2)	2,594,617	海運業未払金	210,773
栗林運輸株式会社	所有 直接 73.8% 間接 0.2%	港湾運送作業 集荷代理店業務 債務保証	港湾運送作業(注4)	3,016,210	海運業未収金	308,362	
			集荷代理店業務(注4)	1,584,006	海運業未払金	144,392	
			債務保証	—	—	—	
大和運輸株式会社	所有 直接 28.4% 間接 36.3%	港湾運送作業 債務保証	港湾運送作業(注4)	962,875	海運業未収金	331,567	
			債務保証	119,750	—	—	
栗林マリアタイム株式会社	所有 直接 100%	借船関係取引 資金の貸付 債務保証	借船関係取引(注4)	883,250	海運業未払金	5,850	
			資金の貸付	500,000	短期貸付金	—	
			利息の受取(注3)	5,229	—	—	
			債務保証	2,908,447	—	—	
			保証料の受取(注1)	1,182	—	—	

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は銀行借入等に対して債務保証を行っており、保証料を受領していません。
 2. 市場価格を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
 3. 資金の貸付等につきましては、原則市場金利等を勘案し、金利等を合理的に決定しております。
 4. 市場価格、総原価を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

7. 1株当たり情報注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 580円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50円40銭 |

8. 重要な後発事象注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

栗林商船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本和巳 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小野淳史 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栗林商船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

栗林商船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本和巳 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小野淳史 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栗林商船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

栗林商船株式会社 監査役会

監査役(常勤) 上遠野 和 則 ㊟

監 査 役 廣 渡 鉄 ㊟

監 査 役 伊 藤 一 泰 ㊟

(注) 監査役、上遠野和則、廣渡 鉄及び伊藤一泰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への配当を最重要課題の一つと認識しており、基本的には安定した配当を継続していくことを基本としております。期末配当につきましては、当期の業績および財務状況等を総合的に勘案し、直近の配当予想から1株当たり1円増配の6円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金6円 総額75,576,792円

(2)剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の定款におきましては貨物利用運送事業法の変更に伴い、第2条の事業目的の中での貨物自動車運送取扱業と、利用航空運送業を一本化して、貨物利用運送事業に変更するものであります。

また、2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律90号)により、責任限定契約の締結範囲が変更されたため、当社定款第23条および第35条の規定を変更するものであります。

なお、定款第23条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

変更前	変更後
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～6. (省略)</p> <p><u>7. 貨物自動車運送取扱業</u></p> <p><u>8. 利用航空運送業</u></p> <p><u>9. 自動車・航空機・船舶類のリース業</u></p> <p><u>10. 不動産の売買、賃貸借並びにその仲介</u></p> <p><u>11. 前各号に付帯する一切の事業</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～6. (現行どおり)</p> <p><u>7. 貨物利用運送事業</u></p> <p><u>8. 自動車・航空機・船舶類のリース業</u></p> <p><u>9. 不動産の売買、賃貸借並びにその仲介</u></p> <p><u>10. 前各号に付帯する一切の事業</u></p>
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第23条 (省略)</p> <p>②当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第23条 (現行どおり)</p> <p>②当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、<u>同法第423条第1項に規定する取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 (省略)</p> <p>②当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>②当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、同法第423条第1項に規定する監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、改めて取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
1	くりばやし さだとも 栗林定友 (大正15年 1月3日生)	1,992,410株	昭和27年4月 当社入社 同 11月 当社取締役 昭和32年3月 当社専務取締役 昭和35年11月 当社代表取締役専務取締役 昭和37年5月 当社代表取締役社長 平成7年6月 当社代表取締役会長 現在に至る
2	くりばやし ひろよし 栗林宏吉 (昭和33年 12月16日生)	57,078株	昭和57年4月 当社入社 昭和60年6月 当社取締役関連事業部長 平成元年6月 当社常務取締役総務・経 理担当、関連事業部長 平成2年10月 当社代表取締役専務取締 役 社長補佐・総務・経 理担当・関連事業部長 平成4年6月 当社代表取締役副社長・ 社長補佐・管理本部長・ 関連事業部長 平成5年7月 当社代表取締役副社長社 長補佐・全般統括 平成7年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
3	小杉 真 (昭和25年 12月15日生)	1,000株	昭和60年 7月 当社入社 トナンシッピング(株)出向 平成12年 4月 栗林物流システム(株)出向 平成17年 6月 当社第二営業部長 平成18年 6月 当社取締役第二営業部長 平成19年10月 当社常務取締役第一営業部管掌、第二営業部長兼室蘭支店管掌 平成21年 6月 当社常務取締役第一営業部管掌兼第二営業部管掌 現在に至る
4	阿部 英之 (昭和28年 3月15日生)	1,000株	平成 3年 4月 当社入社 トナンシッピング(株)出向 平成 8年 7月 当社経理部副部长兼業務部副部长 平成10年 7月 当社経理部部长代理 平成17年 6月 当社経理部長 平成18年 3月 当社経理部長兼関連事業部長 同 6月 当社取締役経理部長兼関連事業部長 平成25年 6月 当社常務取締役経理部長兼関連事業部長 平成26年 6月 当社常務取締役経理部兼関連事業部管掌 現在に至る
5	太田 秀男 (昭和24年 12月11日生)	1,000株	平成 8年 6月 当社入社 平成 9年 4月 当社船長 平成19年 6月 当社船舶部長 平成20年 7月 当社理事船舶部長 平成21年 6月 当社取締役船舶部長 平成25年 6月 当社常務取締役船舶部長 現在に至る

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
6	かんだよしお夫 神田良夫 (昭和30年 1月29日生)	1,000株	平成3年9月 当社入社 栗林近海汽船(株)出向 平成11年7月 当社第二営業部副部長 平成12年4月 栗林物流システム(株)出向 平成16年4月 当社苫小牧支社長 平成18年6月 当社取締役苫小牧支社長 平成19年10月 当社取締役苫小牧支社長 兼釧路支社長 平成21年6月 当社取締役第二営業部長 兼室蘭支店管掌 平成23年7月 当社取締役第二営業部長 兼室蘭支店長 平成26年7月 当社取締役第二営業部長 兼室蘭支店管掌 現在に至る
7	ふじさわしゅんいち 藤沢俊一 (昭和33年 9月22日生)	2,000株	昭和56年4月 当社入社 平成11年7月 当社第一営業部副部長 平成16年6月 当社第一営業部長 平成18年6月 当社取締役第一営業部長 平成21年6月 当社取締役第一営業部長 兼釧路支社長兼苫小牧支 社管掌 平成24年7月 当社取締役第一営業部長 兼釧路支社管掌兼苫小牧 支社管掌 平成26年7月 当社取締役第一営業部長 兼釧路支社長兼苫小牧支 社管掌 現在に至る
8	こやなぎけいじ 小柳圭治 (昭和33年 10月8日生)	2,000株	昭和56年9月 当社入社 同 12月 トナン SHIPPING(株)出向 平成5年7月 当社釧路支社長 平成11年7月 当社苫小牧支社長 平成13年7月 当社第一営業部副部長 平成14年4月 栗林物流システム(株)出向 平成16年7月 当社総務部部长代理 平成19年6月 当社総務部長 平成20年6月 当社取締役総務部長 現在に至る

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
9	小谷均 (昭和32年 3月23日生)	1,000株	平成14年2月 当社入社 平成16年7月 当社経理部副部長 平成18年7月 当社経理部部长代理 平成25年7月 当社経理部部长 平成26年6月 当社取締役経理部部长兼 連事業部部长 現在に至る
10	大川康治 (昭和20年 10月13日生)	一株	昭和45年4月 (株)日本興業銀行入行 平成9年6月 同行外国為替部長 平成12年1月 日本マリンテクノ(株)取締 役財務担当最高責任者 (CFO) 平成15年9月 (株)産業再生機構顧問 平成17年5月 辻・本郷税理士法人シニ アアドバイザー(現任) 平成18年4月 コーポレート・ドクター (株)代表取締役(現任) 平成20年6月 ヤマトホールディングス (株)監査役 (重要な兼職) 平成18年4月 コーポレート・ドクター (株)代表取締役(現任) 平成26年6月 ヤマトホールディングス (株)補欠監査役(現任) 現在に至る

- (注) 1. 各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 大川康治氏は社外取締役の候補者であります。
3. 大川康治氏を社外取締役の候補者とした理由は金融機関および税理士法人等の経験を通じて、財務会計に関する十分な知見を有しており、また長年物流会社の社外監査役として、経営全般について必要な発言・助言を行っており、経営者として豊富な経験および高い見識が、当社のコーポレートガバナンスの強化に資すると判断され、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、選任をお願いしようとするものであります。
- 尚、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、新たに独立役員となる予定です。
4. 当社は大川康治氏の選任が承認された場合、当社定款の定めに基づき、同氏との間で会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役上遠野和則氏は任期満了となります。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。尚、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
かとおの かずのり 上遠野 和則 (昭和26年 9月4日生)	一株	昭和50年4月 北海道東北開発公庫入庫 平成11年10月 日本政策投資銀行 環境・エネルギー一部次長 平成14年5月 財団法人北海道東北地域経済総合研究所 専務理事 平成17年6月 (株)JWAY取締役管理本部副本部長(出向) 平成18年1月 同社常務取締役管理本部長(出向) 平成19年6月 当社監査役 現在に至る

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 上遠野和則氏は社外監査役候補者であります。
 3. 上遠野和則氏を社外監査役候補者とした理由は、多年に亘り金融界に籍を置き、企業を多角的に観察してきたことから、監査役としての識見、力量とも十分兼ね備えた人物と思料したからであります。また、同氏の社外監査役就任期間は、本総会の終結の時をもって8年であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合に備えて、補欠の監査役として和田芳幸氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
和田芳幸 (昭和26年 3月2日生)	3,000株	昭和52年6月 監査法人中央会計事務所入所 昭和63年6月 同所代表社員就任 平成12年7月 同所事業開発本部長就任 平成15年5月 同所事業開発担当理事就任 平成19年8月 太陽ASG監査法人(現、太陽有限責任監査法人)入所、代表社員 現在に至る

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 和田芳幸氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 和田芳幸氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、永年に亘り当社の会計監査人として監査を行い、又、現在は太陽有限責任監査法人の代表社員として、様々な会社の会計監査を行い、公認会計士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しており、補欠監査役として適任と思料したからであります。

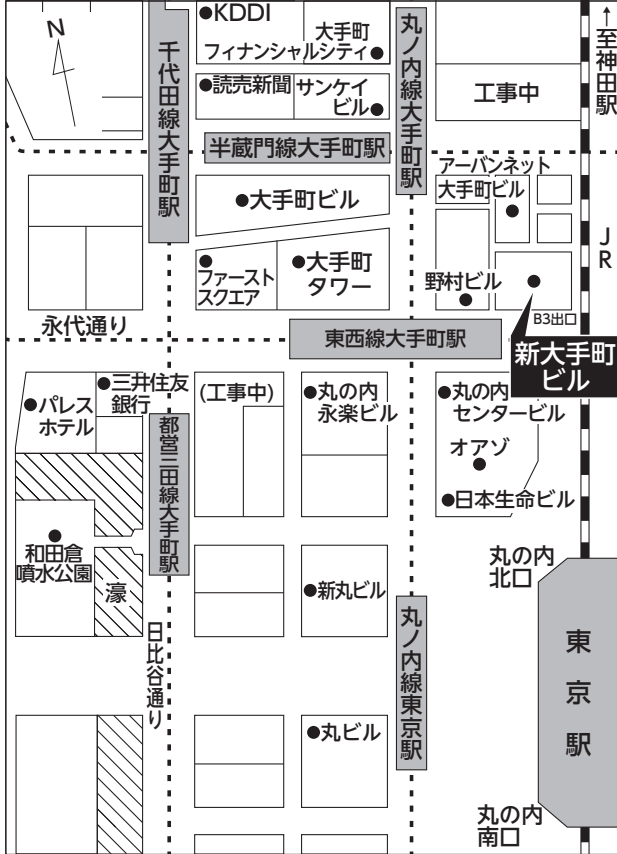
以上

第142回定時株主総会会場ご案内略図

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

新大手町ビルディング 3階341区 当社会議室

電話 (03) 5203-7981 (代表)



J R 東京駅 丸の内北口より徒歩 5 分
 東京メトロ 丸の内線・東西線・半蔵門線・千代田線・都営三田線
 大手町駅 B 3 出口直結 / A 5 出口より徒歩 2 分

栗林商船株式会社
<http://www.kuribayashishosen.com>

この株主総会招集ご通知の内容は、上記ホームページ上
 でもご覧になれます。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。